

北海道教育大学教職大学院・命の教育に関する韓国訪問調査報告(速報)

調査者 井門正美(院長・札幌校)
橋本忠和(教授・函館校)
杉本任士(准教授・函館校)

(1) 調査目的

わが国の学校教育では、学校関係者の様々な努力にもかかわらず、若者の自殺が一向に減少しない状況にあります。このような状況として主要先進国の中では、韓国における若者の自殺率も高いと言えます。主要先進国の中で、かつアジアの中でも若者の自殺率が多い隣国について実態調査を行い、共通性と相違性を捉えることで、日本の若者の自殺対策の手立てを考えたいと思います。

(2) 本院の「命の教育プロジェクト」の取組み—訪問先への説明—

北海道教育大学教職大学院では組織的研究として 2017 年度から「命の教育プロジェクト」を展開してきました。このプロジェクトでは、1) 人間形成と成長の基盤となる「心を育てる読書教育」、2) 日々の悩みや人間関係の軋轢等から自身を解放する「ストレスマネジメント教育」、3) 苦難やストレスに耐え立ち向かう「レジリエンス教育」、4) 健康被害を避け、体づくりや健康を促進する「健康教育」(健康増進、薬物乱用防止、禁煙等)、5) 危険から身を守る「安全教育」(防災・防犯、交通安全等)、6) 自殺者を一人でも減少させる人間関係や社会基盤づくりを推進する「自殺総合対策」(SOS の出し方・気づき方、若者の包括的支援等)の6つの内容を柱とし、教職大学院の教育研究活動に組み込んでいます。

本プロジェクトは、子どもたちの自尊感情の低さ、他者への思いやりや倫理観の欠如、いじめ、虐待や DV、自殺など、命に関わる問題が社会基盤を揺るがす大きな問題ともなっている現状を改善するために開始しました。当プロジェクトでは、特に学校教育に焦点化し、児童生徒や学生が生きやすい教育環境や社会環境を醸成し、命を大切にし、生きることへの志向性を促進する教育実践研究を目的としており、この目的達成のために、まずは、学校や教師が自らの教育行為や在り方を問い直す自省作用(自己組織性)を重視している。すなわち、学校現場が児童生徒や学生の人権を侵害し、いじめや自殺の起因となっていないかどうか、自らを問い直すところから出発します。

本院では、命の教育プロジェクトを推進するに当たり、6)「自殺総合対策」については、特に、自殺総合対策推進センター(センター長・本橋豊氏)と連携し、厚生労働科学研究費補助金(代表本橋氏「地域の実情に応じた自殺対策推進のための包括的支援モデルの構築と展開方策に関する研究」〈平成 29 - 31 年度〉)の研究に参加し、分担研究「教育現場での自殺対策の推進—命の教育プロジェクトの実践—」を展開しています。

特に、2018 年度は、教育実践の主な活動として、児童生徒・若者に対して「SOSの出し方教育」保護者・教師を対象として「SOSの気づき方教育」、そしてWEB上で学習できる「命の教育Yes/Noカード学習」を展開してきました。加えて、2019年3月6日には、「命の教育シンポジウム2019—SOSの出し方・気づき方—」を開催する。今回の韓国調査は、このシンポジウムを開催するに当たっての事前調査にも当たります。

(2) 調査日程

2月26日

- 17時15分 仁川空港 *ホテルまでの交通はリムジンバス
- 19時30分 コリアナホテルでオトゴンバヤル先生、李在原氏と打合せ

2月27日

通訳 オトゴンバヤル・スレン氏

- 10時 韓国健康増進開発院 AM10:00 ~ 11:30
- 14時 韓国青少年自殺予防協会 PM14:00 ~ 15:00
- 16時 生命尊重協議会 PM16:00 ~ 18:30
- 17時 ホテルへ
- 18時30分 コリアナホテルでオトゴンバヤル先生、李在原氏と打合せ

2月28日

通訳 李在原氏

- 10時 韓国翰林大学死生学研究所 AM10:00 ~ PM2:00
- 午後 李在原氏と面談(韓国の若者文化、若者の自殺) 韓国調査のまとめ

3月1日 帰国

(3) 調査メンバーと通訳紹介

①調査者

- 井門正美 北海道教育大学教職大学院教授・院長
- 橋本忠和 北海道教育大学教職大学院教授・函館校附属幼稚園長
- 杉本任士 北海道教育大学教職大学院准教授

②通訳

- オトゴンバヤル・スレン 南ソウル大学准教授
- 李 在原 (株)韓国能率協会コンサルティング・シニアコンサルタント

(4) 調査報告

①韓国健康増進開発院の調査

1) 韓国健康増進開発院の概要

韓国健康増進法の制定によって設立された公的機関である。韓国健康増進基金で運営されている。韓国健康増進法に則り国民の健康に関する様々な事業を行っている。例えば、1) 禁煙予防、2) 飲酒被害予防、3) 保健教育、4) 国民滋養、5) 地域の保健施設の拡大、6) 健康管理基金、7) 虫歯予防のプランなど、である。自殺対策はその一環として行われている。

2) 対応者

- In Sung Cho, M.D.,Ph.D (President)
- Yumi Oh,Ph.D (Dorector)
- Hyun-jeon Kim, Ph.D (Team Manager)

3) 調査内容

青少年の自殺予防の対策として、2012年から様々な取組を行っている。例えば、自殺予防に関する

る広告、テレビコマーシャル、生命尊重を中心としたキャンペーン、トークコンサート、ドキュメンタリー番組の制作、インターネット漫画、漢江の生命の橋（飛び降り防止の策の設置、自殺予防の看板の設置、自殺予防相談のための電話の設置）、などである。2015年からは、中学生を対象とした自殺予防を重点的に行っている。ドキュメンタリー番組の制作やいじめや自殺をテーマとしたミュージカル公演などを行っている。

韓国では自殺予防に関する授業を行うことが義務付けられており、学校現場での集合教育にも力を入れている。この取組は「I Love You」と命名された教育プログラムで、「私を知る」、「あなたを知る」、「私たちを知る」というテーマで、年間3回の出前授業を行っている。この教育プログラムを行うことによって、生徒同士が互いのゲート・キーパーの役割を担うことができることを目標としている。このプログラムは、韓国の全ての中学校（約3700校）の約100万人の生徒を対象としているが、実際の実施率は50%ほどである。この教育プログラムを行うのは、専任の講師によって行われている。講師の人数は約260名で、講師になるためには明確な基準が設けられており、心理学や教育学、社会福祉を専門とする者が多い。また、講師はプログラムの実施に際して研修を受けることが義務付けられている。「I Love You」の教育プログラムは生徒用の教材と講師用の指導書が用意されていて、実践を繰り返しながら毎年のように更新されている。

韓国では、例えば精神健康予防センターなど、地域で様々な団体が自殺予防の相談業務を行っている。特に新学期や受験時期などは、重点的に電話相談を行っている。

韓国では、全ての学校に保健教師（日本での養護教諭にあたる）、相談教師（日本でのスクールカウンセラー）が常勤して勤務している。

韓国社会でも、自殺を前面に出した取組を学校で実施するのは抵抗感があるため、前述の「I Love You」の取組のように、国民に受け入れられやすいネーミングやテーマを設定し、その中で自殺予防に関する教育を行っているのが現状である。



②韓国青少年自殺予防協会

1)韓国青少年自殺予防協会の概要

民間の支援団体である。青少年の自殺予防と生活尊重の教育を通じて、学校と地域社会の安定な社会的環境を確立し、青少年の健全な自己肯定感、多様な自己実現の機会を提供することができるように教育とアドバイスと予防活動のために積極的に行っている。

2) 対応者

Kim Do Yeon, P.h.D

3) 調査内容

主な業務は、10代の青少年を対象とした心理検査と心理相談である。また、家庭への支援も行っている。学校に通っていない子供や貧しい家庭の子供への心理相談は無料である。実際に協会へ出向いてもらっての面談だけでなく、WEBの掲示板、電話での相談サービスも行っている。訪問相談は、1回1時間で、1日30名程度の来訪者がいる。訪問による相談は、青少年だけでなく、家族に対して行うことも多い。WEBでの相談は、平日で200～250件程度、休日で300件程度ある。電話での相談は1日20件程度である。相談内容によっては訪問相談を受けるよう勧めている。相談内容によっては、病院を紹介するもともある。逆に、病院が協会を紹介するケースもある。

1年に1回、メントリキャンプというプロジェクトを開催している。プロジェクトの目的は、青少年の夢を叶えるための価値観を創造するための支援である。将来のことを前もって計画し、途中で困難があった時にどうやって克服する方法、そして最終的に自分に自信をつけさせることを目的としている。自分の夢を実現する自信と価値観を保健福祉部や女性家族部と連携して行っている。このプロジェクトは、有名な芸能人が協力しており、その影響は大きい。自殺を企図した芸能人が、鬱的な状況に陥った時に、その状況をどのように乗り越えたかなど、自身の経験を語る取組も行っている。

相談サービスの中には、心理相談法の研修を受けた同年代の学生が相談役となる制度もある。

インターネットの掲示板や電話などを用いて、若者のSOSを広く集約している。早期に短期間で解決することを心掛けている。急を要すると判断された場合は、「不安の程度を凶った方がよい。」と心理検査を行った方がよいとアドバイスしている。心理検査の結果、不安の原因が、いじめなのか、暴力なのか、心的なものか、一時的なものかなどを判断し、心理治療を行い、短期間で不安な状態から抜け出せるように支援している。

相談員は、常勤で10人、フリーランスで80人ほど雇用されている。相談員は、心理学を専門とした修士以上の者で、実務経験が3年以上、国家資格を有していなければならない。相談員は、心理検査を行うことができ、学生の相談にのって、精神的な治療ができなくてはならない。相談員は、いじめは、若者の自殺の原因となる。いじめを予防するために、被害者と加害者を対象とした指導や支援を行うだけでなく、クラス全体の指導や支援も行っている。

韓国では、「自殺」という言葉ではなく「生命尊重」という言葉を用いて自殺予防の対策を行っている。

今、韓国で問題となっているのは、自殺した人の家族への被害である。「家族がよくしてないから自殺した」「よい家族ではないから自殺した」など家族が非難されることが多く、こうした社会的認識を正し、家族への2次被害対策を練っているところである。

この協会はハイリスクを救うのが一番の目的としている。ハイリスクの子供たちは、自分に自信を持っていないことが多いため、まずは「自分を愛する教育」を行っている。

子供たちの自殺の主な原因は、受験や学歴に関するストレス、学校病的なストレス（学歴、学校暴

力、家庭暴力)だと考えられている。学校暴力の問題(性的暴力、身体的な暴力、言葉の暴力、心的な暴力など)が最も深刻である。こうした問題を解決するためには、事後的な被害者の心理的な支援だけでは不十分であり、クラス全体を巻き込んだ指導が必要だと考えられている。また、教師一人での対応も難しいと認識されている。そのため、各学校には相談教員が配置されている。

韓国でも核家族化や共働き家庭の増加により、親の子供に対する関心が低下していることが指摘されている。そのため、親からの愛情を感じられない、家族からの疎外感がある、家族の価値を感じない子供が増えているのが深刻な問題である。

韓国では、4、5年前から、「調和プログラム」の取組を年に2回程度行っている。全ての学校が対象で、親も巻き込んだ取組である。小中校の入学の際にスクリーニングテストを行い。その結果ハイリスクと判断された児童生徒は、適切な指導や支援を受けることになる。指導や支援は、全ての学校に配置されてる相談教員が中心になって行い、いつでも相談できる体制となっている。相談教員は、心理資格を持った知識と経験のある者が炭労している。ハイリスクの子供の権利は保障されているが、自殺しそうだと判断された場合は、関係者に情報が速やかに共有される体制になっている。



③生命尊重協議会

1)生命尊重協議会調査の概要

韓国自殺対策予防法の制定に伴い、2012年に設立された社団法人である。主に1)自殺相談マニュアル開発・提供、2)情報発信、メディア、広報構築、3)自殺予防専門家の育成を行っている。

2)応対者

Lee Ju Hee (理事長)

Lim Jung Hwan (本部長)

他スタッフ2名

3) 調査内容

韓国の自殺の現状について説明を受けた。韓国の自殺率は OECD 平均の約 2 倍で、約 28000 人である。青少年の死亡原因の第 1 位が自殺で、2 位が病気、3 位が交通事故である。1 日に約 36 名の自殺者している。自殺の理由は、学校の成績、家族間の DV、学校でのいじめ、経済的困難である。

生命尊重協議会では自殺予防教育を行う教員の養成に力を入れ、LIFE SEVER LICENCE (以下、LSL) と呼ばれる自殺予防プログラムを実施している。LSL を行う講師は、保健福祉部によって認定されている。LSL の資格を得ることができるものは、心理学、精神医学、社会福祉学、青年心理学、教育学などを専攻していたもので、現在は 25 名が登録されている。

自殺予防プログラムの教材の作成が行われており、2012 年に作成され、2015 年と 2018 年に改定されている。自殺予防教育は、集合教育、クラス教育、個人教育の 3 つのレベルで行われている。自殺予防教育の授業を制作するチームがあり、協議を重ねながらバージョンアップしている。また、優秀な教師は保健福祉部長官から表彰される制度がある。

青少年を対象としてアイドルグループのコンサート（生命愛コンサート）を実施している。また、Facebook や SNS を用いて自殺予防の発信も行っている。

生命尊重協議会では、いろいろな企業からの寄付を募っている。例えばロッテからお菓子を提供してもらった場合、そのお菓子をもって支援が必要な家庭を持って行くなどしている。お菓子をもって何度も訪問することによって、訪問先の人々は心を開いてくれるようになり、コミュニケーションが円滑にとれるようになってくる。そのことによって、より早く自殺の危険を察知できるようになり、対策を立てることができるようになる。

自殺の報道に関するマスコミの対応も変化してきている。現在では詳しい自殺の方法なども報道されることはない。また、テレビドラマでの刺激的な自殺シーンもなくなり、自殺したことを暗示する演出が行われるようになった。しかしながら、現在でも SNS では、自殺の情報が拡散される問題がある。

ニュースやドラマ、インターネットでの自殺に関する表現をどうするべきか、民間連携協議会で議論されている。メンバーには法曹界の人もおり、法的な整備も進めている。その成果の一つとして、韓国ではインターネットで「自殺」と検索しても、自殺のニュースや自殺の方法に関するサイトは表示されない。その代わりに、自殺の相談機関や鬱的な気持ちを改善するサイトがヒットする仕組みになっている。

このように韓国では様々な自殺予防のプログラムがあり、その成果が現れてきている。どの取組がどのような効果をあげているのかエビデンスを示すことは難しいが、全体的に韓国での自殺は減少傾向にある。また、協会では一時的な感情による連帯自殺も減っていると認識している。さらに、各地にある相談機関に訪れる人が増えていることから、自殺予防の対策がきのうしているのではないかと考えている。



④韓国翰林大学：死生学研究所

1) 死生学研究所の概要

2012年、韓国教育庁によって設立された研究所。青少年における自殺の問題は、学生の精神的な問題に起因していることが多いことから、専門的な知識がある精神科の医者が中心に研究を進める研究所が設立された。

2) 応対者

Hyunju Hong (Proesser, Dept.of Psychiarty Hallym University ScredHfer Hospital)

Hong, Sung Hee (Vice Director / Reseach Professor)

Shin,BO Ran (Research Associate)

他スタッフ2名

3) 調査内容

2012年に設立され、学校の自殺予防の取組が開始された。主な活動は、学術研究、シンポジウムの開催、現場の教員たちの研修などである。精神科医も学校の現状を知らないので、精神科医に学校現場のことについて指導することもある。

学術研究は、主に統計的調査がメインである。韓国の青少年の自殺は、平均的に女子が高い。韓国の統計省のデータでは、2012年以降、成人自殺は下がっているが、青少年の自殺は下がっているとは言えない。2018年の青少年の自殺率は高く、今後上がってくるのではないかと予想されている。

韓国で自殺の問題がピークに達したのは、2009年のことである。この年、大統領や有名人の自殺が相次ぎ、「自殺」という言葉が韓国社会に世間に広まった。

2012年から、韓国の学校では、毎年行うスクーリングテストが行われるようになった。対象の学年は、小学校1、4年生、中学校1年生、高校1年生である。小学生は保護者が回答し、中学高校は

本人が回答する。2013 年から、このテストの結果により高リスクと判断された児童生徒への対策が行われるようになった。このスクーリングテストを行う法的な根拠は学校保健法における「学校は子供たちの健康に責任を持つ」という条文である。このテストは法律に基づいて実施されるため、保護者の同意を必要としない。

このスクーリングテストは、自殺に関する項目名でなく、学習や生活に関わる多様な質問が用意されており、自殺のリスクのみを調査するものではない。小学生版のテストには「自殺」という用語は用いない。

このスクーリングテストは、WEB 上で行われる。紙媒体で行われていた時は、実施機関によって事後の対応がバラバラであった。しかし WEB で行われるようになってから、対応が標準化された。テストの内容は、現場の教師などの意見を集めて、随時改定を行っている。

もしもスクーリングテストの結果、危険群と判断された場合、まずは学校の教員に対してインタビューが行われる。そして、本当に専門機関による吟味が必要なのか調査される。その結果、吟味が必要だと判断された場合は、保護者に連絡して専門機関へ行くように勧める。

危険群と判断された児童生徒がいる学校は、定期的に訪問し、集中的な管理を行う。危険群の子供が医者に行ったことを学校は押さえているかなど、調査する。その結果は、統計的に処理され「連携率」として報告される。連携率を上げることを目標に、しっかりと管理することによって成果が見えてきた。

しかしながら、連携できないケースもある。その背景には、保護者がテストの結果を受け入れることができない、自分の子供には問題がないと思込んでいる、時間的・経済的に余裕がなく医師の診断を受けに行かないケースなどがある。

今後の課題は、地域の教育庁のレベルでの取組である。危険群の子供をいかに地域のレベルで管理するかが課題である。そのためには、地域の実態の合わせた取組が重要になってくると考えている。具体的には、地域の教育庁が仲介役となり、学校からの相談を受けて対応する体制を整えることである。

また、学校で予測不可能な自殺が起こった場合、その対応を共に考えて実施することも重要である。予測不可能な自殺が起こった場合、研究所はスクールコンサルや地域の精神科を利用することを提言することにしている。

心理の専門家やコンサルテーションや医師への受診を拒否する児童生徒にどのように対応するかが課題であった。これまでは、研究所が受診機関を指定して行ってもらおうという方法をとっていたが、2016 年以降は、学校へ出かけてコンサルテーションを行うことが重点化された。日本や韓国に限らず世界に精神科を受診することに対するハードルは高い。多くの保護者が、精神科を受診したことが記録として残り、そのことが今後の進学や就職に影響するのではないかと懸念している。しかし、実際には精神科の受診歴は記録にのこることはない。そのことをもっと広く知ってもらうことによって、積極的に精神科の受診するように働きかけている。

研究所は教師教育も行っている。教師教育を行うことによって、教員が危険群の子供たちやその保護者への対応の仕方の理解が深まった。そのため、学校が危険群の子供たちの支援を行うために、研究所に申し込みを行うようになった。研究所は申し込みがあると精神科医を派遣するシステムとなっている。

危険群の子供たちの支援は、学校、教員、保護者がチームとなって取り組む。その中でも一番重要な役割を担うのが教員である。対象となる子供は、複雑な事情を抱えているため、地域の福祉関係機

関と連携することが重要である。危険群と判断された子供は、定期的にモニタリングすることになっている。

韓国では全ての校長・教員が自殺予防に関する研修を受けることが義務付けられている。また、学校は全ての学生に対して、自殺に関する授業を4時間行わなくてはならない。授業の内容や実施の時期については、学校の裁量に任されている。

もしも学生の自殺が起きた場合は、学校は、原因を徹底的に調査し、教育府へ報告する義務がある。

韓国では、カカオ、ラインなどの SNS を用いて自殺相談を行っている。学生は、対面式の相談を好まないため、この方法が主流になってきている。1日平均200人以上の相談があり、相談には専門の相談士が対応する。相談士は常勤の者もいれば、ボランティア（応募者多い）の方もいる。ボランティアは一定の研修を受けなければ相談業務を行うことができない。相談するにあたり、個人情報の入力が必要としない。しかしながら、緊急をようすると判断された場合（「今、屋上です」などの書き込みがあった場合）、相談士は居場所を聞き出し、緊急出動する体制（近くの警察に連絡をするなど）をとっている。

韓国の全ての小中学校には、学校暴力（いじめも含む）担当している学校警察官（School police）が常駐している。学校警察官がいじめの相談にのることもある。また、学校警察官は、SNS などサイバーによるいじめの対応も行っている。もしも、学校で暴力やいじめが発覚した場合、被害者、加害者、そしてそれぞれの保護者を交えて学校裁判のようなことが行われる。ここで有罪と認められた子供は、生活記録として暴力やいじめを行った経歴が公的な文書に残る。そのため、学校裁判の判断に不服がある場合は、本物の裁判で争われることも多い。

